



平成 25 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名	日本冶金工業株式会社
代 表 者	代表取締役社長 木 村 始
上場取引所	東証一部
コード番号	5 4 8 0
問い合わせ先	執行役員総務部長 佐々木 秀一 (TEL 03-3272-1511)

### 新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 28 日開催の当社第 129 期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(この対応方針を、以下「本対応方針」といいます。)の導入に関する議案が承認可決されたことに伴い、平成 23 年 6 月 29 日に新株予約権の発行登録を行いました。

このたび、当該発行登録の発行予定期間(平成 23 年 7 月 7 日から平成 25 年 7 月 6 日まで)が満了するため、当社は、本日開催の当社取締役会において、改めて平成 25 年 6 月 28 日に新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券   |
| 2. 発行予定期間    | 発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで<br>(平成 25 年 7 月 7 日～平成 26 年 7 月 6 日)             |
| 3. 募集方法      | 新株予約権無償割当て  |
| 4. 発行予定額     | 280,000,000 円<br>(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0 円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしておりますが、本発行登録は新株予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能にするものです。

本対応方針の詳細につきましては、平成 23 年 5 月 16 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(当社ホームページ[http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection\\_110516.pdf](http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_110516.pdf))及び平成 25 年 6 月 26 日付当社プレスリリース「『当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)』における特別委員会委員の一部変更に関するお知らせ」(当社ホームページ[http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection\\_130626\\_1.pdf](http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_130626_1.pdf))をご覧ください。

以 上